



# にしごう

広報にしごう第198号  
昭和62年6月1日

## VOL.6

■人口のうごき 人口15,094人(+40) 男7,625人(+18) 女7,469人(+22) 世帯数3,677戸(+30) 5月1日現在( )は対前月比



### おもな内容

- 新村議決まる..... 2
- 税に関する高校生の作文募集..... 3
- 村文化協会で植栽..... 4
- 統計調査結果シリーズ..... 5
- 水道は今..... 6~7
- おしらせ..... 8

ドライバーにシートベルト着用と安全運転を呼びかける交対協の関係者(国道289号線)



# 新村議決まる!

## 議長に鎌水政吉氏・副に遠藤勇氏

任期満了に伴う村議会議員一般選挙が、去る四月二十六日(日)に行われました。

四月二十一日に告示され、定員二十二名に対して二十四名(現職十六名、元一名、新人七名)が立候補し、連日激しい選挙戦が繰り広げられました。

投票は、村内十一カ所の投票所で一斉に行われ、午後七時から文化センターにおいて即日開



▲第1回臨時議会風景

明日の四年間の村政を託す新議員は次の方々です。

- |  |   |
|--|---|
| 票されました。その結果、現職十四、元一、新人七計二十二名(定数)の新村議会議員が誕生しました。      | 当日の有権者数は一万四百八十八人(男五千六百六十人・女五千二百四十八人)で、投票率は九〇・五八%と前回の選挙(九三・八%)よりやや、下回った結果となりました。     |
| 四月二十日、当選証書附与式が村議場で行われ、吉田選挙管理委員長から一人ひとりに当選証書が手渡されました。 | また、昭和六十二年村議会第一回臨時会が五月七日に開会され、議長、副議長の選挙及び常任委員会の選任等が行われ、議長に鎌水政吉氏、副議長に遠藤勇氏がそれぞれ選ばれました。 |
- 
- |  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <p>▼総務常任委員会</p> <p>委員長 佐藤 富男</p> <p>副 〃 皆川 勇</p> <p>委員 鎌水 政吉</p> <p>〃 〃 後藤 功</p> <p>〃 〃 山下 栄光</p> <p>〃 〃 真船 和治</p> | <p>▼産業経済常任委員会</p> <p>委員長 海老名倉男</p> <p>副 〃 高田 義弘</p> <p>委員 鈴木 實</p> <p>〃 〃 菊地勇三郎</p> <p>〃 〃 高橋 辰蔵</p> <p>〃 〃 遠藤 勇</p> | <p>▼建設常任委員会</p> <p>委員長 鈴木 清一</p> <p>副 〃 伊藤 忠</p> <p>委員 小針 信義</p> <p>〃 〃 森 博</p> <p>〃 〃 相馬千代吉</p> | <p>▼文教厚生常任委員会</p> <p>委員長 有賀 悌三</p> <p>副 〃 小針 孝廣</p> <p>委員 室井 清男</p> <p>〃 〃 鈴木 宏始</p> <p>〃 〃 大石 雪雄</p> |
|--|--|--|---|

# 就任のあいさつ

新緑の候、村民の皆様には益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

私は去る五月七日に開かれた西郷村議会第一回臨時会において西郷村第七代目の議長に選任され、その任務に就任することになりました。

誠に光栄でありますと同時に使命の重大性と責任の重さを強く感じております。

私はもとより議会運営の円滑化を図ることを念頭に置き、そして議会の権威を更に高め、我が西郷村が置かれておりますところの内外の諸情勢を把握した上に立って議会体制を更に高揚するよう努力したいと考えてお

ります。

そして議員一同と共に村民の負託に応えられるよう一段の努力を傾注して参りたいと思ます。更に私は、執行部と協調路線をとり、是々非々の姿勢を貫き、次の四項目を抱負にしたいと思います。

- 1、議会活動での派閥の解消
- 2、議会運営の正常化
- 3、執行部と議会の対話
- 4、議会運営協議会規則の尊重

厳守

なお私は、議会運営に当たりましては、常に誠意を尽し、公正を旨とし、議会の円満な運営を期する所存でございます。

村民の期待に応えられるよう責務を全うする覚悟でございますので、私の心をご推察下さいまして、職務遂行のため格別のご指導、ご援助を賜わりますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。



▲新議長の鎌水政吉氏



# 一年間お世話になります

## 新区長決まる

村民の皆さんと村とのパイプ役としてご協力、ご活躍いただき昭和六十二年度の行政区長が決まりました。

初区長会は四月十五日、村生活改善センターで開催され、村長から委嘱状が交付されました。席上、区長会長に菊池重助さん(川谷)、副会長に後藤誠さん(間の原)が昨年度に引き続き再選されました。今年度の新区長は次の方々です。



▲昭和62年度区長会より

行政区	氏名	TEL	行政区	氏名	TEL	行政区	氏名	TEL
米	小針 弥郎	25-1023	追原	原船	25-0213	大黒	平川	25-2245
長	山卯 太雄	25-3847	真上	折口	25-0602	一の	又原	25-3024
柏	鈴木 忠雄	25-1232	折下	折口	25-0863	芝川	原谷	25-0503
赤	大高 忠義	25-3168	間下	新原	25-2563	母	沢森	25-1344
下	鈴木 忠義	25-0464	間上	新田	25-1324	伯母	小沢	25-1703
中	石井 満喜雄	25-2641	山下	新田	22-6314	黒甲	黒甲	25-1569
上	海老名 義衛	25-0623	(岩下)	新田	25-3058	純	住宅	25-3373
虫	白岩 征三郎	25-0750	地	下場	22-5352	折口	住宅	36-2641
真	菊地 源長	25-1840	山	下場	25-3304	住	住宅	25-4072
熊	宮川 長門	25-0716	牧	中	25-0431	折口	住宅	25-3078
鶴	添田 賢治	25-0155	原	中	25-2545	雇用	住宅	22-7885

### 税に関する高校生の

## 作文募集

国税庁では、高校生の皆さんから税に関する作文を次の内容で募集します。

### 応募要領

- 応募資格  
高校生であればどなたでも応募できます。
- テーマ  
税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です。なお、次のような点を参考にしてください。

- 税や税務署についての意見
- 税についての学校などで学んだことについての意見
- 税務署などを見学したことがあればその経験や印象
- 税についての家族の体験談やまわりの方の話を聞いて、自分がかえたこと
- 応募点数と字数  
一人一編。三〇〇〇字以内。

なお、作文の末尾に住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。

### 締切り

九月五日(土)までに最寄りの税務署(☎二二一七一一)へお送りください。

### 表彰

優秀作文には賞状と記念品を贈呈します。

昭和六十一年度の応募作文は、六四、三七八編を数えています。高校生の皆さん、ふるって応募して下さい。

### 税に関する

高校生の作文募集中心  
(9月5日まで)



### 健康カレンダー

一部訂正をお願いします

健康カレンダーの一部が誤ってしまいましたので、深くお詫びすると共に次のように訂正させていただきます。

### 一覧表

なお、不明の点がありましたら役場保健課(☎二五一一一一)内線(三一一三)へお尋ね下さい。

実施日	事業内容	誤	正
62年9月4日	2カ月児教室	昭和62年5月生	昭和62年6月生
9月18日	12~13カ月児相談	昭和62年2月・3月生	昭和61年7月・8月生
10月2日	2カ月児教室	昭和62年8月生	昭和62年7月生
11月5日	〃	昭和62年9月生	昭和62年8月生
11月6日	12~13カ月児相談	昭和61年10月・11月生	昭和61年9月・10月生
63年1月12日	〃	昭和61年12月 昭和62年1月生	昭和61年11月・12月生
3月4日	〃	昭和62年2月・3月生	昭和62年1月・2月生

# 美しい花が咲くように

## 村文化協会で植栽

村内を花いっぱいにするに——村文化協会（真船龍雄会長）は四月十八日（土）、村内の公共施設に桜、ツツジの苗木二百三十本を植栽しました。

最近、村内の桜が少なくなりつつあるため、同協会が主体となつて、花いっぱい運動を推進



▲桜の苗木を植える会員の友達  
(写真は文化センター前)  
文化協  
会では、  
植え付け  
た苗木が  
「根づい  
て美しい  
花が咲く  
ように」  
期待を寄  
せていま  
す。

### 各商店の方へお願い

皆さん、風の吹いているとき、乗用車などで走行中、発泡スチロール等の箱が車の前に飛んで来たり、道路に散乱して思わずヒヤッとさせられたことはないでしょうか。

これらは大きな事故を引きおこす誘因にもなり、非常に危険です。

村内の各商店の方、風などで飛ばないように管理をよろしくお願いします。（保健委員会）

### 優勝は

#### 由井ヶ原チーム

#### 第2回村長杯G・B大会

第二回村長杯ゲートボール大会が、四月二十八日（火）村営ゲートボール場で行われました。試合は、村ゲートボール協会に所属している十チームにより、トーナメント方式が進められ、各チームとも見事な連係を図り、激戦の末、由井ヶ原チームが優勝の栄冠に輝きました。二位以下は次のとおりです。

準優勝 追原 A 三位 川谷



▲「〇〇番にタッチ」……

### 算定基礎届の説明会

#### が開催されます

社会保険に加入している事業所は、報酬月額算定基礎届を8月10日迄に提出することになります。

今年から届出の様式が機械でうち出したOCR帳票となります。

社会保険事務所では、この説明会と受付調査を左記のとおり開催します。

一、説明会と受付調査の会場

- 白河市文化センター  
二、日 時
- ①説明会 7月16日(木)  
午後1時～3時30分まで
  - ②受付調査 8月6日(木)  
午前10時～3時30分まで
- 注 届出用紙は説明会会場で配付します。（従来の用紙は使用できなくなり、用紙配付所では取扱わなくなります。）
- 届出の提出は郵送しないで受付調査会場へ持参して下さい。
- ※不明の点は郡山社会保険事務所（☎0249-3213434）へ照会下さい。

### 看板二基を寄贈

村自衛隊父兄会（鈴木忠雄会長）並びに村自衛隊協力会（山下栄光会長）では、このほど白河布引山演習場に大看板・二基を寄贈しました。

看板の大きさは、高さ九二cm、幅一・八mあり、周囲は松丸太で組まれた立派なもので、演習場の正面と南門に設置されました。

訓練に精進する隊員を少しでも

も激励し、又、隊員の募集に役立ちたいと願いを込めて立てられたものです。





# おそろしい 雨が崩れ

あなたの住んでいるところは安全ですか？

がけ崩れ災害の  
起きやすい危険なガケは：

**注意をしたい  
気象条件**

▼長い雨

降り始めてから一〇〇ミリを越えるような時。

▼強い雨

一時間に二〇ミリを越えるような時。

▼地震

強い地震の時や、地震後の雨は特に注意しましょう。

**特に危険な  
がけの条件**

▼傾斜30度以上

がけの角度が30度を越え、特に40度〜50度付近になると多くのがけ崩れが発生します。



▼高さ5m以上

屋根より高い5メートル以上の高いがけは崩れたとき家をおしつぶすほどの大きな被害を出し大変危険です。

▼斜面の異常

地割れの発生、湧水のごり、ふだん水のない所からのふき出し、石がバラバラ落ち始めた時  
●その他、次のようながけも非常に崩れやすいので注意してください。  
○凹凸がある場合。  
○上部がおおいかぶさっている場合。  
○湧水があつたり、水が集まりやすいところ。  
○ようへきや、石垣に割れ目の

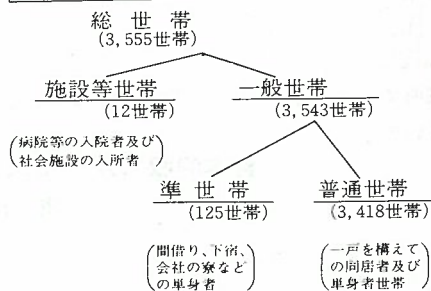
## 統計調査結果シリーズ③ 国勢調査結果より 『世帯数と家族構成』

昨年十月一日現在で実施された国勢調査の結果より今月号は家族構成を表で見てみましょう。

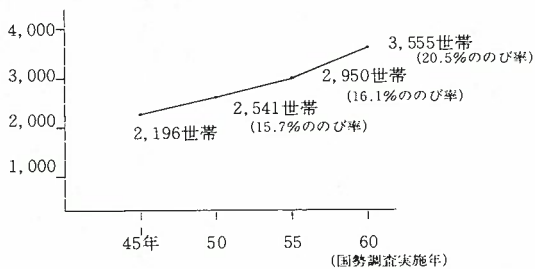
まず、総世帯数が前回(昭五十五年)に比べると、六〇五世帯(二〇・五%)の増加となりました。このうち普通世帯をみると前回(昭五十五年)より五百四十一世帯(一八・八%)の増加となり、一世帯当りの人員は、三・九八人で前回(昭五十五年)に比べて〇・一五人減少しています。全国的に核家族世帯が年々増加している傾向にあり、当村もそれに比例している

現状です。この結果表の世帯の説明は次のように分類されます。

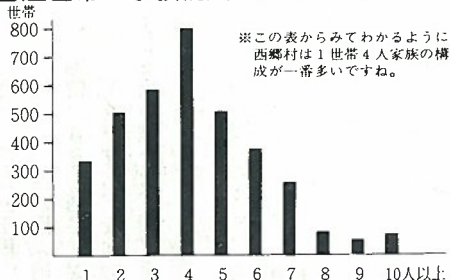
### 種類別世帯数



### ★総世帯数の移り変わり



### 普通世帯の家族構成をグラフでみよう



### ★普通世帯の家族構成表

区分	人員	1人	2	3	4	5	6	7	8	9	10人以上	一世帯当りの人員
昭 世帯数	2,877	214	393	502	650	447	330	209	101	25	6	
55 世帯人員	11,879	214	786	1,506	2,600	2,235	1,980	1,463	808	225	62	4.13人
昭 世帯数	3,418	316	500	587	790	501	370	243	80	24	7	
60 世帯人員	13,596	316	1,000	1,761	3,160	2,505	2,220	1,701	640	216	77	3.98人
世帯増減率	18.8%	47.7	27.2	16.9	21.5	12.1	12.1	16.3	20.8	4.0	16.7	0.15人減

# 水道は今

## 水道事業の現況と課題

村民の皆さんには、日頃水道事業につきまして深いご理解を頂き厚く御礼申し上げます。

本村の水道は年々、生活環境の向上による水の需給増加と村勢の伸展に伴い、昭和三十六年簡易水道施設設置当時より、村内人口は四十%の増となり、村民一人当りの水道使用量は約三倍増となりました。

この様な状況から水道施設能力は低下し、且つ老朽化した水道施設によって安定した水の供給は難しくなりました。地域によっては水圧不足、出水不良、断水などの事故が偶発的に発生



し、これらの原因により火災の消火等にも影響が及び迷惑をおかけしている現状です。この解決策が当面の重要課題です。

## 水道の安定供給に向けて 水道拡張工事実施中

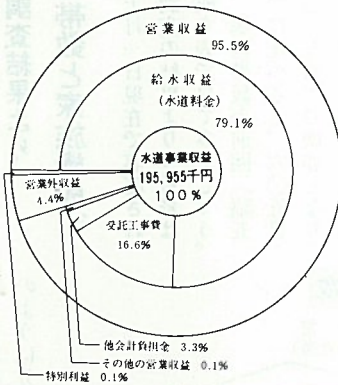
前項で述べた内容から、新たに水道施設を拡張して水の安定供給を図るために、水道事業所では水道事業基本計画を策定し、議会の議決を得、折口、追原地内に水源を求めました。

現在、昭和五十九年度から五カ年計画を二年延長し、七カ年計画で第一次拡張事業第一期工事を実施しております。

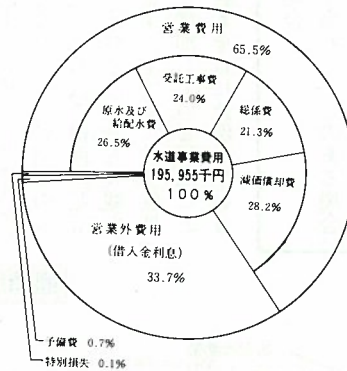
更に白河布引山演習場周辺障害防止対策「防衛施設補助」事業（追原地区水道施設）、区画整理事業（下新田地区）関連配水管布設事業も実施しております。なお、昭和五十九年度から六十一年度までの事業実施及び、六十二年度事業計画予定は図面を

〔昭和62年度当初予算概要〕収益的収入及び支出

### 収入



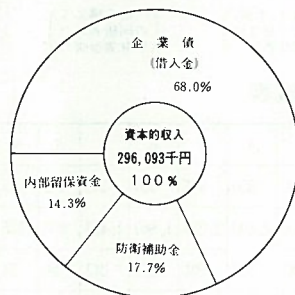
### 支出



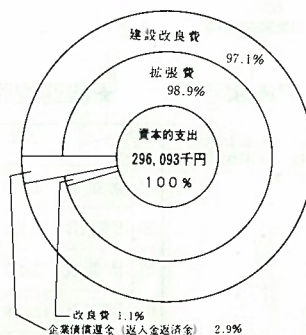
※水道事業所で管理している水道施設の維持管理費は収益的収入及び支出の予算で管理しています。

### 資本的収入及び支出

#### 収入



#### 支出



※水道事業所で実施している水道事業費は資本的収入及び支出の予算で執行しております。

参照して下さい。(区画整理事業は、街路内布設のため省略)

## 昭和62年度村水道事業 会計当初予算の概要

収益的収入及び支出(水道施設投資経費)  
収入 二五四、〇四七千円

設維持管理費)  
収入 一九五、九五五千円  
支出 一九五、九五五千円

資本的収入及び支出(水道施設投資経費)  
収入及び支出の割合は、円グラフ参照。  
支出 二九六、〇九三千元  
不足額 四二、〇四六円(内部留保資金で補てん)



### 水道事業は独立採算制

水道事業は地方公営企業法によって独立採算制が義務づけられ、事業を経営するすべての費用に対しては国、県、村の補助金は全くなく、自からの企業経営による収入（水道料）で一切を賄わなければなりません。

例外として、本村には白河布引山演習場があるので追原地内の水道施設工事は、同演習場障害防止対策事業（補助事業）として行われ、このことから防衛施設庁より補助金が交付されております。

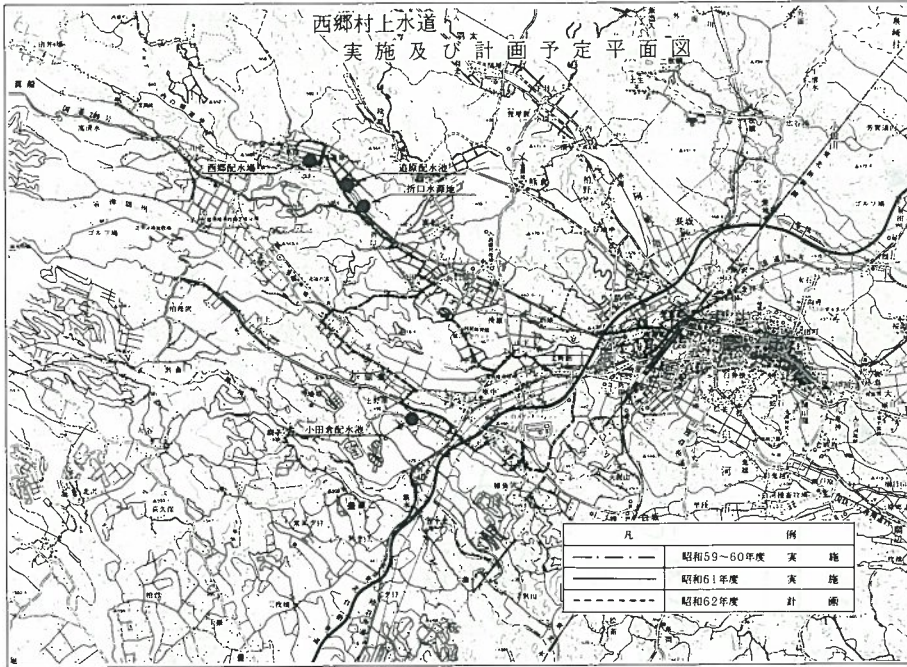
### 建設事業（水道施設工事）の財源の大部分が企業債（借入金）です

水を安定供給するために、現在実施中の第一次拡張事業・第一期工事、白河布引山演習場周辺障害防止対策事業（単独持出し分）、区画整理事業関連配水管布設事業は昭和六十二年度水道事業会計当初予算（資本的収入）で説明のとおり、これ等に要する費用の大部分は企業債（借入金）をもって充てています。

昭和五十九年度から六十一年度までの建設事業投資額は、約十一億二千万円で六十一年度までの企業債（借入金）は、約九億六千五百万円です。

水がいつでも安心してご利用

いただけるようにと、施設の整備拡張を実施しながら水の安定供給のために、今後とも努力して参りますので皆様のご協力とご理解をお願いいたします。



## ご利用ください — 家庭児童相談室

◎家庭児童相談室とはこんなところですよ。

社会福祉事務所及び福祉事務所には、家庭児童相談室があります。どの子どもも健やかに育つように、もし、問題があっても早目に気づき、早い時期に治療されるようおすすめます。

家庭児童相談室には、社会福祉主事と専門の家庭相談員があり、家庭における人間関係や子どもの正しい養育についての相談に応じ指導援助をいたします。なお専門的な問題については、児童相談所と連絡をとり解決をはかっています。

◎家庭児童相談室を気軽にご利用ください。

○相談は、家庭の方々に限らず、学校、幼稚園、保育所、児童館など、どなたからの相談に

も応じます。特に学校の先生方、幼稚園、保育所の保母さん等からの積極的な相談をお待ちしています。

○相談あるいは調査や診断で知り得た個人の秘密は漏らしません。気軽に利用してください。

○相談に应ずる費用は一切無料です。

○毎日午前8時30分から午後5時まで（土曜日は正午まで）相談をしております。但し日曜祭日は休みです。

#### ■ご相談・ご連絡先

福島県白河社会福祉事務所 白河市字昭和町269 (☎0248-221211) 内線225  
福島県東白川福祉事務所 東白川郡棚倉町関口字上志宝50の1 (☎0247-3312226)

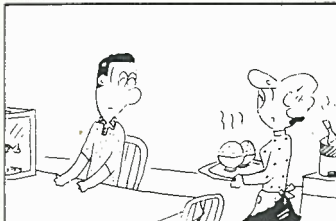
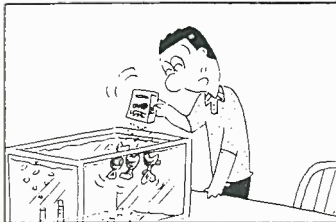
### 有線放送施設の 移転申し込みは お早目に!

皆様ご希望の日に、工事ができるよう予約の受付をしています。

- 家の中・転居などの移転
  - 電柱、電話線が家の新・改築に支障がある場合
- は少なくとも2週間前に有線放送電話室 (☎25-1111内線 311~2) 又は、有線6999、5136) にお申し出下さい。



さわやか  
君 西村 宗



「NHK地球大紀行展」  
が開かれます

NHKでは、現在放映中のテレビ番組「地球大紀行」の放送に合わせて、「NHK地球大紀行展」を開催します。

この展覧会は、アメリカの Smithsonian 国立自然史博物館の秘宝で、地球46億年の感動の歴史を体験してもらおうというものです。

●期間

昭和62年6月30日(火)～7月19日(日)

●会場

仙台市・斎藤報恩会自然史博物館

展覧会についてのお問い合わせはNHK仙台放送局(☎022-225-8811)へお尋ね下さい。

県政巡回相談が  
開催されます

県では、県民の生活安定や福祉の向上を図るため、例年県政相談を実施していますが本年も次の要領で開催されます。

相談を希望したい方は、お気軽にご利用下さい。

○相談内容

- ▼県などの仕事に対する要望とか苦情。
- ▼届出・申請等で、手続きがわからないこと。
- ▼生活上のことで、悩んでいる事や困っていること。

1. 日時

昭和62年6月24日(水)

午前10時～午後3時。

2. 場所

村文化センター

3. 相談員

県南行政事務所・県政相談員

おし  
ろ  
せ



サマージャンボ宝くじ

(別称 市町村振興宝くじ)発売

1 等

5,000万円 120本

1等十前後賞

8,000万円

デラックス・カー賞(特別賞)

800万円 720本

ファミリー・カー賞(特別賞)

300万円 2,400本

(24ユニットの場合)

7月15日(木)から予約受付

「この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくり等に使われます。」

「申込方法等くわしいことは7月15日(木)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。」

今月の納税

村 県 民 税 1 期  
国民年金保険料1期

ご存じですかSマーク

理・美容業またはクリーニング業に関する標準営業約款(厚生大臣認可)に従ってサービスを提供する店には、店頭に「Sマーク」が掲示してあります。

消費者が安全で衛生的で標準以上のサービスを受けられるという、安心な店の目印です。

なお、理・美容、クリーニングなどについての苦情、相談は、(財)福島県環境衛生営業指導センター(☎960 福島市本町4-12 ☎0245 21-4027)へお問い合わせ下さい。

Sマークは

- ①標準(Standard)
- ②衛生(Sanitation)
- ③安全(Safety)

の頭文字を表したものです。



村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記

住宅名 下羽太団地1戸  
構造 簡易耐火構造平家建  
種別 第1種  
部屋数 三部屋  
家賃 月額11,000円

敷金は家賃の2カ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。

尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。